

アルジェリアにおける問題点と要望

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
2 国産化要請・現地調達率と恩典	日機輸	(1)	自動車代理店の産業分野への投資義務	・産業投資を行わない自動車代理店に政府許認可を与えず、また、乗用車に就いてはメーカーからの出資を義務付けることで、自動車組立投資を実質的に強制させられている。 その一方で、自動車組立に関する法的な整備は十分でなく(組立許認可のプロセス、現地調達率の計算方法が不明確等)、組立投資の検討が困難。	・アルジェリアとしての明確な自動車産業方針の提示、及び法規・許認可プロセスの徹底した整備を行ってほしい。	・Law No 14-10 of 30 Dec 2014 (2015年財政法)
9 輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	仲介業者の排除、クォータ制の導入	・2016年2月8日以降、輸送機(自動車・農機・建機等)の完成車輸入に就き、日本商社含めた第三者の介入が禁止となった。現地代理店がメーカーから直接購入することが義務付けられ、当社は商流に介入出来なくなった。又、2016年5月には自動車完成車輸入に対するクォータ制(数量・金額)が導入され、需要に反して益々自動車輸入に対する締め付けが厳格化されている。	・条件設定の上、条件を満たす仲介業者(例えばメーカーから指定された商社)に就いては介入を認めるよう法改正の検討を頂きたい。	・Executive decree No 15-58 of 8 Feb 2015
	日鉄連	(2)	輸入規制(輸入ライセンス制)	・2016年1月14日、アルジェリア政府が2016年の鉄筋棒鋼輸入数量を200万トンに制限する旨、公布。 2016年2月3日、施行。		
12 為替管理	日機輸	(1)	外貨送金各種規則の変更と恣意的運用	・国外への外貨送金について、中央銀行の許可が必要だが、その許可基準や手続きが不透明であり、国外への送金が簡単にできない。	・柔軟性のある外貨管理制度への変更と法令等の不透明な適用の排除。	
13 金融	日機輸	(1)	口座管理	・外国企業が開設できる内貨口座の開設・利用制限が厳しく、潤滑な企業活動に支障をきたす。 例えば、プラント輸出契約において、契約毎にしか内貨通貨入金可能な口座を開設できず、同口座は契約終了と同時に強制的に解約せねばならず、補償期間中の支払や入金(税金の還付を含め)に対応できない事がある。また、入金内容については、契約対価、税金、保険等に限られ、固定資産売却や協力会社からの立替経費等の雑収入の入金が許可されていない。	・柔軟性のある金融制度への変更と法令等の不透明な適用の排除。	
14 税制	日機輸	(1)	租税条約の未締結	・既に条約締結済みのアジア諸国(韓国・中国)や欧州諸国(フランス・イタリア等)に比べ、投資及びプラント輸出受注競争において劣後する環境に置かれている。	・租税条約締結に向けた早期の交渉開始。	